

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 8 月 31 日

申請者 氏名又は名称 <sup>フリガナ</sup> タカラセツビ'コウギョウ 有限会社 高倉設備工業  
 〒635-0814  
 住所 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷278番地の5  
 代表者氏名 <sup>フリガナ</sup> タカラ ヒロヤス 代表取締役 高倉 啓安  
 電話番号 0745-55-8748  
 FAX番号 0745-55-8747  
 メールアドレス takasetubi@yahoo.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
  - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
  - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
  - ④給水装置工事主任技術者(選任)・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 15 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者	✓	27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和2年8月31日

届出者

氏名又は名称 有限会社 高倉設備工業  
住 所 奈良県北葛城郡広陵町大字  
南郷278番地の5  
代表者氏名 代表取締役 高倉 啓安



選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 高倉設備工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
高倉 啓安 ㊦㊧㊨㊩㊪㊫	第82515号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和2年8月31日

届出者

氏名又は名称 有限会社 高倉設備工業  
住 所 奈良県北葛城郡広陵町大字  
南郷278番地の  
代表者氏名 代表取締役 高倉 啓文



選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
の届出  
解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 高倉設備工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
植村 育弘 <i>ウエムラ ヒロユキ</i>	第218785号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和2年8月31日

届出者

氏名又は名称 有限会社 高倉設備工業  
住 所 奈良県北葛城郡広陵町大字  
南郷278番地  
代表者氏名 代表取締役 高倉 啓



選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 高倉設備工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
植村 亜里沙 うえむら ありさ	第284976号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第八二五一五号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

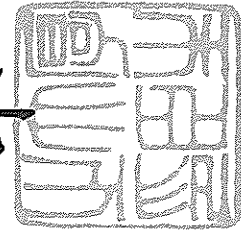
氏名 高倉 啓安

昭和二十七年五月十六日生

水道法(昭和二十一年法律第五十七号)の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十年八月十七日

厚生大臣 宮下 創平



第二一八七八五号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 植村 育 弘

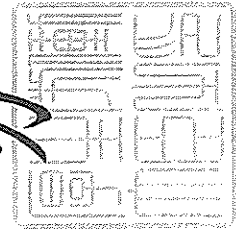
昭和五十一年九月十五日生

水道法昭和五十年法律第百七号の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十六年二月十七日

厚生労働大臣 坂口

力



第二八四九七六号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 植村 亜里沙

昭和六十年一月一日生

水道法昭和五十二年法律第百七十五号の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成二十九年一月十六日

厚生労働大臣 塩崎恭久

